

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I. 会議等

社員総会

令和元年6月3日（定時社員総会）

- 議事
1. 平成30年度事業報告について
 2. 平成30年度公益目的支出計画実施報告について
 3. 令和元年度事業計画及び収支予算について
 4. 平成30年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録について
 5. 役員を選任について

理事会

令和元年5月15日（第1回理事会）

- 議事
1. 平成30年度事業報告案の承認について
 2. 平成30年度収支決算案の承認について
 3. 平成30年度公益目的支出計画報告書案の承認について
 4. 令和元年度定時社員総会について
 5. 役員候補者の選任について
 6. 諸規程の承認について
 7. OECC 気候変動分野における中期行動計画案について

令和元年6月3日（第2回理事会）

- 議事
1. 会長及び理事長の選定について
 2. OECC設立30周年記念行事実行委員会の設置について
 3. 技術・研修部会及び広報部会の各部長の任命報告

令和2年3月13日（第3回理事会）

- 議事
1. 令和2年度事業計画案の承認について
 2. 令和2年度収支予算案の承認について
 3. 令和2年度定時社員総会の日程について
 4. 令和元年度部会活動報告

各部会開催

○ 技術・研修部会

令和元年8月29日	1. 当面の活動方針について
令和元年11月13日	1. 持続可能社会推進コンサルタント協会との合同セミナー・テーマ案について 2. 海外派遣ミッションに向けた検討 3. 日本・タイ環境ウィークのご案内
令和2年3月3日	1. OECC/持続可能社会推進コンサルタント協会 (SuSPCA) 合同セミナーに関する報告 2. 2020年OECC会員向けミャンマー環境開発調査・技術交流ミッションの派遣企画の検討

○ 広報部会

令和元年9月9日	1. 当面の活動方針について 2. OECC 設立30周年記念行事について
令和元年11月12日 (記念誌企画・編集委員会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念座談会の結果概要 2. OECC 設立30周年記念誌の発行等について 3. 会報88号企画案
令和2年1月23日 (記念誌企画・編集委員会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念式典・シンポジウムについて 2. 会報89号企画案

OECC 設立30周年記念行事準備

○ OECC 設立30周年記念行事実行委員会

令和元年6月3日	1. OECC 設立30周年記念行事の包括的展開に向けて
----------	------------------------------

○ OECC 設立30周年記念誌企画・編集委員会

令和元年9月9日 (広報部会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念行事について
令和元年11月12日 (広報部会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念座談会の結果概要 2. OECC 設立30周年記念誌の発行等について 3. 会報88号企画案
令和2年1月23日 (広報部会との合同開催)	1. OECC 設立30周年記念式典・シンポジウムについて 2. 会報89号企画案

○ OECC 設立30周年記念座談会

日 程： 令和元年10月23日

場 所： OECC 会議室

テーマ： 2020年からの新たな飛躍を目指して

出席者： 海外環境協力センター会長

環境文明研究所所長

ジャーナリスト

海外環境協力センター理事長

海外環境協力センター参与／技術総括

海外環境協力センター理事／業務部長

鈴木 基之 氏

加藤 三郎 氏

河野 博子 氏

竹本 和彦 氏

大村 卓 氏

加藤 真 氏

監事監査

実施日： 平成31年4月26日

場 所： OECC 会議室

* 平成30年度事業執行状況及び経理状況に関する監査

II. 事業等

セミナー、シンポジウム等の開催

(1) OECCE「第2回橋本道夫記念シンポジウム」

日 程：令和元年6月3日

場 所：芝パークホテル 別館2階 ローズ

テーマ：気候変動適応策の国際展開：G20 サミットを視野に

開会挨拶：海外環境協力センター理事長

竹本 和彦 氏

基調講演：「G20 サミットに向けた日本の取組」

環境省環境事務次官

森本 英香 氏

「気候変動適応策の将来展望」

国立環境研究所社会環境システム研究センター

副センター長

亀山 康子 氏

パネルディスカッション

[パネリスト]：環境省地球環境局

脱炭素化イノベーション研究調査室長

大井 通博 氏

国立環境研究所気候変動適応センター

副センター長

行木 美弥 氏

国際協力機構地球環境部長

武藤 めぐみ 氏

タイ温室効果ガス管理機構副局長

ナタリカ・ワユパーブ・

ニティポン 氏

海外環境協力センター理事／業務部長

加藤 真 氏

[モデレーター]：海外環境協力センター理事長

竹本 和彦 氏

(2) G20 報告公開セミナー

日 程：令和元年8月7日

場 所：国連大学3階 ウ・タント国際会議場

テーマ：G20 を契機とした環境政策の将来展望

～G20 で何が決まったか、我が国の今後の取り組みは？～

主催・共催：海外環境協力センター、環境省、国連大学サステナビリティ高等研究所

主催者挨拶：海外環境協力センター理事長

国連大学サステナビリティ高等研究所 所長

竹本 和彦 氏

基調報告：「G20 サミットの環境分野の成果」

環境省地球環境審議官

森下 哲 氏

報告 1：「気候変動イノベーションと適応」

環境省地球環境局国際連携課長

大井 通博 氏

報告 2：「海洋プラスチックごみと資源循環」

環境省循環型社会推進室 室長補佐

亀山 康子 氏

小沼 信之 氏

意見交換

[パネリスト]：環境省地球環境局国際連携課長

大井 通博 氏

環境省循環型社会推進室 室長補佐

小沼 信之 氏

[モデレーター]：海外環境協力センター理事長

国連大学サステナビリティ高等研究所 所長

竹本 和彦 氏

(3) 第8回OECCE／持続可能社会推進コンサルタント協会 (SuSPCA) 合同セミナー

日 程：令和2年2月5日

場 所：エッサム神田ホール2号館

テーマ：海洋プラスチックごみ問題と廃棄物管理

[登壇者]

第1部：海洋プラスチックごみ問題の状況

環境省水・大気環境局水環境課 課長補佐

伊藤 史雄 氏

いであ株式会社 特任理事海外事業部技師長	吉田 和広 氏
株式会社／一般社団法人 ピリカ 研究員	三輪 芳和 氏
第2部：プラスチックごみ削減に向けた取組と国際協調	
環境省環境再生・資源循環局リサイクル推進室長	富安 健一郎 氏
地球環境戦略研究機構 プログラムマネージャー	栗生木 千佳 氏
日本化学工業協会化学品質管理部長	樋口 俊彦 氏

(3) 令和元年度第1回OECC会員セミナー

日 程： 令和元年11月13日	
場 所： OECC会議室	
テーマ： 環境インフラの海外展開	
講 師： 環境省地球環境局国際連携課	
国際協力・環境インフラ戦略室長	杉本 留三 氏
同 室長補佐	西川 絢子 氏

(4) 令和元年度第2回OECC会員セミナー

日 程： 令和2年1月23日	
場 所： OECC会議室	
テーマ： 気候変動枠組条約締約国会議（COP25）等及び日本・タイ環境ウィーク報告	
講 師： 環境省地球環境局市場メカニズム室 地球環境問題交渉官	永森 一暢 氏
報告者： OECC加藤業務部長、大村参与／技術総括	

エコアクション21（EA21）の活動

「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築し、環境への取組に関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための手法であり、同時に事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進する手法」とされるEA21について、引き続きEA21の活動に取り組み、令和元年10月に中間審査を受けた。

刊行物等の発行、配布

以下の通り会報等の広報資料の発行、配布等を行った。

第86号（平成31年4月「特集：G20サミットに向けた日本の取組」を200部、第87号（令和元年8月「特集：第2回橋本道夫記念シンポジウム」）を400部、号外（令和元年10月「特集：G20報告公開セミナー」）を400部、第88号（令和2年1月「特集：OECC設立30周年記念座談会」）を200部印刷し、会員、関係省庁及び関係機関等に配布するとともにOECCホームページに掲載した。

また、「OECC気候変動分野における中期行動計画（2019-2023）」を200部印刷し、会員ほか諸団体等に配布した。

OECC事業案内パンフレット「世界の持続可能な未来に向けて」の日本語版100部、英語版200部、同簡略版（日本語／英語）200部を増刷し配布した。

会員他に対する情報の提供等

- (1) OECC、関係機関等が主催する各種セミナー、講演等の案内を行った。
- (2) 会員から提供された情報などの情報提供を行った。
- (3) 政府（外務省、環境省）から民間企業に対し発信された海外環境開発分野の募集等を案内した。
- (4) 第11回持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP2019：令和元年7月30日～31日、パシフィコ横浜）にOECCの展示ブースを出展し、会報等広報資料を配布した。
- (5) OECCウェブサイトやSNS（OECC Twitter）を活用して、シンポジウムや国際会議、部会活動、事業活動等について即時性の高い効果的な情報発信を行った。

< I > 気候変動など地球環境問題への対応

(1) ベトナム国 国としての適切な緩和行動(NAMA) 計画及び策定支援プロジェクト (気候変動緩和策に関する技術評価) <独立行政法人国際協力機構 (JICA) >

平成 27 年に COP21 に先立ってベトナム政府から提出された INDC (Intended Nationally Determined Contributions) の実施を支援するため、低炭素技術評価を行う取組を実施した。特に、ベトナムの INDC で明記された 45 の緩和オプション(省エネ、発電、農業、LULUCF、廃棄物)に突合する低炭素技術の特定に加え、今後削減ポテンシャルの大きい F-gas (フロン) についても同様の検討を行い、ベトナム政府向けのパブリケーションを出版した。ベトナム政府関係省庁との密接な協議の上、低炭素技術リスト案を作成し、同国政府が UNFCCC に提出した第 3 次国別報告書に引用される結果となった。また、ベトナム政府の NDC 実施のためのロードマップ政令による指針を見据えた、2021~2030 年ホーチミン市における気候変動マスタープラン策定に資する能力強化についても検討を実施した。本技術協力プロジェクトは成功裏に終了し、JICA より「当初の期待を上回るレベルの業務が実施された」との高い評価を得た。(株式会社エックス都市研究所、株式会社建設技研インターナショナル、一般財団法人日本エネルギー経済研究所との共同実施)

(2) タイ国 東南アジア地域低炭素・レジリエントな社会構築推進能力強化プロジェクト

<JICA>

タイ温室効果ガス管理機構 (TGO) 等との協力を通じ、気候変動国際研修センター (CITC) が将来的に ASEAN 各国における気候変動対策 (適応策・緩和策) の推進に資する実践的な研修機関になるための、①気候変動分野の国際的潮流に沿った新たな研修課題に対応した研修カリキュラムの開発、②社会経済的状況や環境の多様性を考慮した研修ニーズ評価を含めた ASEAN 諸国向けの研修管理についての更なる能力向上、③研修コースのモニタリングと評価等による研修の質と研修員の満足度向上、④ネットワークングのプラットフォームとしての役割を強化するための支援を行った。(株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、パシフィックコンサルタンツ株式会社、公益財団法人地球環境戦略研究機関との共同実施)

(3) タイ国 バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト

<JICA>

タイ・バンコク都において策定された気候変動マスタープラン 2013-2023 を効果的に実施するため、第 3 フェーズの技術協力として、バンコク都における組織体制の強化・マスタープランの緩和目標・適応優先課題対応を実現するための優先プロジェクト計画・実施の能力強化、及びマスタープランの進捗管理、測定・報告・検証 (MRV) の体制整備等について協力を行った。特に平成 31 (2019) 年 3 月に終了した同気候変動マスタープランの中間審査に当たる「総合レビュー」の結果を基に、パブリケーションを作る作業を実施したほか、パリ協定とタイ国 NDC ロードマップを受けた 2030 年までの新たな緩和目標の設定に係る取組を開始し、BAU シナリオ特定のための算定を実施した。

(株式会社グリーン・パシフィック、公益財団法人地球環境戦略研究機関との共同実施)

(4) 国際的な市場メカニズムに関する情報収集及びアジアにおける二国間クレジット制度に係る案件発掘等<環境省>

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）の活用等を通じた温暖化対策を行う政府及び民間事業者による取組に資することを目的に、主要な途上国等の動向及び国際炭素市場等の状況について情報収集を行うとともに、我が国政府の施策内容や国内民間事業者の取組において見られる優良事例等に関し、国内外に向けた情報発信を行うほか、事業者向け相談支援を実施した。また、主要国がパリ協定の下で実施するNDCに資する取組としてJCMを活用できるように、NDCの関連セクター整理表を作成した。さらに、バングラデシュ、タイ、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、ラオス、スリランカ、マレーシア等においてJCMの案件発掘・形成を行い緩和技術（省エネや再エネ等）ニーズ・設備投資に係る要望の掘り起こしを行い、それに応えられる企業等の選定・マッチング・ファイナンシャルアレンジメント・商談・契約締結支援等を行い、発掘した案件のJCMプロジェクト化を推し進めた。併せて、JCMプロジェクトに対する第三者機関による妥当性確認・検証を実施するための支援補助の管理業務を実施した。

(5) コ・イノベーションのための透明性向上支援等<環境省><ASEAN事務局>

他の国際的な取組と連携して途上国の透明性枠組みを強化する環境省イニシアチブ「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）」の下で、二国間協力及びASEAN地域協力の取組を実施した。二国間協力としては、対象国インドネシアにおける複数の既存報告制度を取りまとめるOne Gate Report Systemの構築の検討を世界資源研究所（World Resources Institute: WRI）と共同で実施した。また、日・ASEAN統合基金（JAIF）を用いたASEAN地域協力としては、民間企業向けの温室効果ガス（GHG）報告制度についてボトムラインを確保する共通のガイドライン策定の取組を開始した。

(6) タイ・インドネシアにおける適応計画策定支援<環境省>

タイ天然資源環境省（MONRE）天然資源環境計画政策局（ONEP）が取りまとめを行いタイ国家気候変動委員会にて採択されたタイ国別適応計画（NAP）の着実な実施を促進するため、同省環境研究研修センター（ERTC）におけるタイ気候変動適応情報プラットフォーム（T-PLAT）の立ち上げを支援した。タイ政府機関により構成されるT-PLATの運営委員会による承認を経て、令和2年3月には無事T-PLATの立ち上げが実施された。インドネシアにおいては、開発企画庁（BAPPENAS）が実施する国家適応行動計画（RAN-API）のレビューと中期開発計画（RPJMN）の策定プロセスを踏まえ、地方3州において気候変動適応の主流化を行う能力強化支援を行った。

(7) 途上国におけるパリ協定の実施に係る検討支援等<環境省>

日本政府が議長国を務めるG20環境・エネルギー大臣会合において主要議題となった気候変動適応についてインプットを提供することを目的とした「第28回気候変動に係るアジア太平洋地域セミナー（APセミナー）の準備及び運営を行った。会議においては、アジア太平洋諸国における適応計画の実施進捗に係る報告や、民間企業が保有する技術を用いた適応の取組などについて議論を行った。また、3つのグローバルアジェンダとして位置付けられる気候変

動適応、持続可能な開発目標（SDGs）、仙台防災枠組（SFDRR）の実施方法、モニタリング及び評価についてポリシーペーパーの作成を行った。

(8) 「G20 適応及び気候強靱性ワークプログラム関連会合」及び「アジア・大洋州における気候変動と脆弱性に関する国際会議」運営等支援<外務省>

平成 29 年 G20 ハンブルクサミットにおいて採択されたハンブルク行動計画において実施を義務づけられた「適応及び気候強靱性に関するワークプログラム」の目的を達成すべく、外務省が主催する国際会合の支援を行った。日本が G20 において気候変動に関する議論をリードし、気候変動対策に取り組む機運を醸成することを目的として、「第 1 回 G20 適応及び気候強靱性ワークプログラム関連会合」（於：横浜）、「第 2 回 G20 適応及び気候強靱性ワークプログラム関連会合」（於：バンコク）の開催支援を行った。また、「アジア・大洋州における気候変動と脆弱性に関する国際会議」については、当初横浜で一般公開向けに準備を行ったが、台風 9 号の影響によりウェブ会議による開催に変更して収録を行った。

(9) 中国・モンゴルにおけるコベネフィット型低炭素社会構築支援方策調査・検討

<環境省>

中国においては、揮発性有機化合物（VOC）と省エネによる GHG 排出削減に資する水なし印刷（Waterless Printing）技術の導入の実施に向けて、中国側関係者の訪日研修、モデル事業実施先での現地調査及び実証試験等を行った。現地調査や関係者協議を重ねた上で、従来技術の湿し水を用いる水あり印刷と湿し水の代わりにシリコンゴム版を用いる水なし印刷のそれぞれに伴う VOC 排出の濃度を測定した。実証試験を実施する候補技術について詳細なコベネフィット効果の定量評価の方法論を開発し、中国の VOC 対策に関する政策提言に資するよう、コベネフィット効果算定ガイドライン案を作成し、これが中国地方政府におけるガイドラインとして導入された。モンゴルにおいては、大気汚染対策と GHG 排出削減を行う技術として発熱ボイラ（Heat Only Boiler：HOB）の効率化を引き続き検討・実施した他、JCM 化を行うために自然環境・観光省と協力をを行い、ビジネスマッチング等の支援を行った。

(10) 「Innovation for Cool Earth Forum 2019」国際連携・情報発信等

<国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）>

地球温暖化対策と経済成長の両立を可能にするイノベーションを促進するための方策について、世界の産官学のリーダーが議論するための知のプラットフォームとして、経済産業省・NEDO が毎年開催している「Innovation for Cool Earth Forum（ICEF）」について、他のシンクタンクと協働し、4 つのコンカレントセッション（「二酸化炭素を削減する遺伝子工学」、「気候変動対策に関する情報交流」、「AI・IT を利用したエネルギーの効率的利用」、「海上・陸上生態系保護と経済的観点から見たプラスチックの最適活用」）の開催について支援するとともに、Top 10 Innovations の選定作業を行った。（株式会社コングレ、公益財団法人日本エネルギー経済研究所、株式会社三菱総合研究所との共同実施）

(11) 海外における CO2 排出削減技術評価・検証<環境省（IGES）>

環境省が平成 25 年度から実施している都市間連携にかかる事業について、事業実施後の進捗および波及効果をレビューし、都市間連携を切り口とした低炭素技術の普及策及びその効果

を評価・検討した。特に海外（途上国）の都市において、環境的に持続可能な本邦のインフラ技術を包括的に導入し、また水平展開するため、既存の案件を元に条件・方法・方策をより具体的に検討したほか、具体的にモデルとなる特定の都市を設定し、当該都市における都市計画等（エネルギー、交通、気候変動等）に対する環境インフラ技術の反映・刷り込み、都市インフラや上下水道における環境関連技術の適用可能性、民間企業との連携、関連する都市イニシアチブや資金スキームの連携可能性など、脱炭素・低炭素インフラ技術を導入していくためのプロジェクトの在り方について意見交換を行った。さらに、本邦都市と海外（途上国）都市の二都市間連携を通じたプロジェクト推進手法の検討を進めると同時に、環境インフラの海外展開のさらなる推進に向け、脱炭素・低炭素技術の面的導入に向けたプラットフォーム（環境インフラプラットフォーム；仮称）のあり方についても検討した。

＜Ⅱ＞水・大気環境など地域環境問題への対応

（１） 日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）等支援及び共同研究推進・広報等＜環境省＞

北東アジア地域及び地球規模での環境問題に対して、日本、中国、韓国の三カ国の協力関係を強化し、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たすことを目的に、平成 11 年より日中韓三カ国環境大臣会合が毎年開催されている。令和元（2019）年 11 月に北九州市で第 21 回 TEMM が開催され、本会合の支援やユースフォーラムや三カ国環境ビジネス円卓会議等の開催支援を行った。

（公益財団法人地球環境センター、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバルとの共同実施）

（２） 黄砂・大気汚染に関する国際協力推進調査＜環境省＞

日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）での合意に基づき、日中韓黄砂共同研究、日中韓大気汚染に関する政策対話が実施されている。また、日韓二国間協力の枠組の下で PM2.5 に関する日韓協力会合が実施・開催されている。本業務では、これらの協力活動を推進するため、①日中韓三カ国黄砂共同研究調査におけるフィールド調査及び各ワーキンググループ会合の開催支援、②大気汚染に関する日中韓協力のための各ワーキンググループ及び大気汚染政策対話の開催準備支援、③PM2.5 に関する日韓協力会合の開催支援等を行った。

（３） アフリカのきれいな町プラットフォーム（ACCP）第 2 回会総会開催支援＜環境省＞

「第 6 回アフリカ開発会議（TICAD）6」（於：モザンビーク・マプト）において設置された「アフリカのきれいな街プラットフォーム」について、令和元（2019）年 8 月に開催された TICAD7（於：横浜）において第 2 回総会の運営支援を行った。総会においては、アフリカ諸国からの報告や、ハイレベルパネルによる各国が直面する課題の共有や解決に向けた方策等の議論が行われた。また、日本企業や ACCP 活動の紹介パネル展示等も行い、アフリカ諸国からの来場者や日本の政府・企業関係者等への紹介を行った。

＜Ⅲ＞資源循環・3R・廃棄物、生活排水、化学物質対策等

(1) アジア地域における3R・適正処理の二国間協力に関する調査＜環境省＞

アジア諸国を対象とした廃棄物管理分野の二国間協力の一環として、廃棄物管理に関連するステイクホルダーを集めて、廃棄物発電（WtE）技術を始めとした我が国の先進的な技術、経験及び規制・ガイドライン等の知見の共有を図るワークショップの開催支援をベトナムで2回、バングラデシュで1回実施するとともに、カンボジアにおいて現地調査を実施した。

(2) 浄化槽の海外展開に関する調査検討及びセミナー開催支援＜環境省＞

アジアやアフリカを中心に生活水準の向上とともに生活排水処理の必要性が高まっている。我が国においては、優れた本邦技術である浄化槽が分散型の污水处理施設として水環境の保全、公衆衛生の向上を担っており、平成29年5月に改訂された「インフラシステム輸出戦略」において浄化槽の海外展開が明記され、平成29年7月に環境省が策定した「環境インフラ海外展開基本戦略」においても浄化槽の海外展開が重点分野と位置づけられた。本業務では、浄化槽の海外展開が期待される中、ニーズが大きい、まだ施設が整備されていないインド・ミャンマーにおいてワークショップを開催するとともに、ベトナムにおいて浄化槽の設置に関する現地調査を実施した。

(3) 化学物質管理に関する国際連携推進＜環境省＞

国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上、及び諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組の加速化を目的として設置した「化学物質国際対応ネットワーク」を運営し、事務局として、参加団体の募集、幹事会の開催、国際対応ネットワーク主催セミナー・意見交換会の開催、インターネットを通じた諸外国規制等の情報発信、参加団体間の情報交換のためのウェブサイトの運営・管理等を行った。また、福岡市で開催された第13回日中韓化学物質管理に関する政策対話の開催支援を行った。さらに、アジア地域における適切な化学物質管理の実現を図るために、アジア地域の化学物質管理制度の動向について国内及び現地にて情報を収集するとともに、化学物質対策の実務者向けのインドネシアとベトナムを対象とした現地講習の開催支援等を行った。

(4) 技術協力型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備）

（ブラジルの化学工場における環境技術導入支援）＜一般財団法人海外産業人材育成協会＞

緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）や気候技術センター・ネットワーク（Climate Technology Centre and Network: CTCN）を活用し、気候変動の緩和等の取組を進めることが期待されている中、ブラジルにおける塩素アルカリ工場における省エネ（同時に水銀排出の抑制）技術の導入を検討するための支援を行った。（AGC株式会社との共同実施）

(5) 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進＜環境省＞

水俣に関する水俣条約が平成29年8月に発効し、本格的な条約実施が始まった。水俣病の経験を有する水俣市及びその周辺には、水俣に関する技術、研究、情報発信等を行う施設・機

関が数多く存在し、これまでも途上国への支援を行っており、今後さらなる貢献が期待されている。本業務では、途上国等の条約実施に有益な情報の英語化、水銀対策に関する技術紹介ビデオの作成、国連工業開発機関（UNIDO）と連携した大使を含む在日本大使館員のための水俣研修パイロットプロジェクトの運営、水銀に関する水俣条約第2回締約国会議（COP2）に向けた水俣からのビデオレター作成、「水俣条約記念フォーラム 2019」の開催等を行った。（株式会社いであとの共同実施）

（6） 国際協力及び環境インフラ海外展開推進＜環境省＞

アジア太平洋地域諸国を中心とした途上国においては、先進国の経験を活かした環境インフラの導入ニーズが拡大しており、平成29年7月には、環境省により「環境インフラ海外展開基本戦略」が策定された。本業務では、平成30年1月の「日本・ミャンマー環境ウィーク」、平成31（2019）年1月の「日本・ベトナム環境ウィーク」に引き続き、令和2年1月に「日本・タイ環境ウィーク」をバンコクにて開催し、わが国の環境インフラ技術に関する取組及び技術を途上国に広め、ASEAN加盟途上国のSDGs達成に寄与すべく、タイ天然資源環境省との日本・タイ環境政策対話や環境インフラ技術セミナー及びビジネスマッチング、環境インフラに関連する関連イベント等の開催支援を行なった。

主な職員の海外派遣

公益財団法人地球環境戦略研究機関からの依頼による派遣

- ・「気候変動枠組条約第50回補助機関会合」（令和元年6月17日～27日、於：ドイツ）
加藤真、松田英美子
- ・「気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）他」（令和元年12月2日～13日、於：スペイン）
加藤真、中島力

III. 会員の入退会

- ・入会：3団体
都市拡業株式会社、一般社団法人国際環境研究協会、一般社団法人都市環境エネルギー協会
- ・退会：なし

（令和2年3月31日現在、総会員数50）

IV. 新型コロナウイルス感染拡大防止措置

2月25日より職員に対して、新型コロナウイルス感染防止に関する啓発情報の共有、発熱等の風邪症状が見られる職員への休暇取得の推奨を行うとともに、順次、希望者に対する時差出勤、在宅勤務の適用、学校休業等により子の世話をを行う職員への特別休暇の付与等を実施した。また、3月26日付けで理事長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、出勤制限等の緊急時の業務継続に備えて、在宅勤務中心にシフトした勤務体制を検討・構築することとした。

以上